

(c)かつて州の職員であったか、または契約者との雇用を解消して、州の職務に戻ったいかなる契約者の職員も、以下の権利を有するものとする。

(1)かかる職員は、あらゆる病気の療養休暇および加算されていく年次休暇を有するものとする。ただし、その職員が州の職務に継続的に従事していた場合に加算されるべき休暇日数よりも多くを有しない。

(2)かかる職員は、その契約者への奉仕期間が年功加俸の利益の計算に算入されるものとする。

(3)かかる職員は、保険証明なしに州団体保険プログラムの加入が許可されるものとする。

〔1986年法律第 932号 § 13〕

(契約者の運営機関の運営費)

41-24-114 条 102 条(2) (F) に定めた、矯正サービスを行う刑務所契約者によって管理される施設のあらゆる運営費は、9 - 4 - 601 条(b)の規定にしたがって発布された州の財産に対する支払命令書によって支払われるものとする。

〔1986年法律第 932号 § 14〕

(命令および規則)

41-24-115 条 所長は本章の目的を実現することを要請された場合、第 4 編第 5 章を編集された統一行政手続に従って命令および規則を発布する権限が与えられ、かつ指示される。

〔1986年法律第 932号 § 15〕。

の支配および監督下の地位におかれ、かつその契約の施行日の直前に退職機構制度の構成員である刑務所職員は、州職員に適用する同一条件下で構成員に留めさせる資格が残されるものとする。かかる従事者は、州の職員と同様の会費を収め、かつ同様の利益を享受する資格を有するものとする。

(2)刑務所契約者が矯正施設局の管理および運営を引き受ける日以降に就職または再就職したものも含め、何人も、テネシー州総合退職機構の制度下の構成員としての資格を有しないものとする。

(b)その退職機構制度に加入した職員は、刑務所契約者によって示されたいかなる退職制度にも入会することができない。本条(a)により資格を有する従事者は、構成員とし留まることもでき、または、以下にしたがい、その退職機構制度の構成員を辞めることもできる。

(1)この脱退決定は、その職員が、刑務所契約者のもとで1年間就業を終えた後30日以内になされるものとする。

(2)脱退決定にもとづき、その職員は、積んだ金の払い戻しを受けることができる。

(3)その脱退決定は、後日刑務所契約者のもとで矯正施設での就業を中心とするサービスの認定を受けるための現在または将来の権利の放棄の意思表示となる。

(4)脱退決定が30日の期間内になされないときは、その職員は、退職機構下の構成員として留まることを決したものとみなされる。後の脱退は、刑務所契約者に関するサービスが終了した場合にのみ許可される。

(c)いかなる場合においても、刑務所職員は刑務所契約者のもとで就業を続けている間、辞職し、利益を受け取ることが許可される。

(d)刑務所契約者は、保険計理査定によって決定されたときは、州の職員に対するのと同

一の方法で、1年間、本条(b)に記された各々の職員に対し、また、その後に退職機構の構成員として留まることを決した職員に対して通常の寄付、とくに生じた債務金、および生活費をおさめるものとする。

(e)刑務所契約者は、退職機構信託協会に、協会が決めた予定にしたがって寄付金を支払うものとする。

(f)矯正局は、行政仲介者として、刑務所契約者とテネシー州総合退職制度とのあいだに仕えるものとする。

(1986年法律第932号§12)

(契約者の従業員の権利)

41-24-113 条

(a)つぎの諸規定は、契約者の職員となる州の職員を規律するものとする。

(b)かつて州の職員であった契約者の職員は、その契約者に雇用されている間、以下の権利を享受するものとする。

(1)かかる職員は、8-23-204条にしたがって、資格ある職員の組織の構成員であることが許されるものであり、かつこのような職員は、その者が選択すれば、職員の組織において給与控除により会費を支払うことが許されるものとする。ただし、契約者の職員は、所定の職員の組織が8-23-204条にしたがって会費の給与控除を認めたことを決定したことで州の職員とはみなされることはなく、また8-23-204条にもとづき資格を与えられた従業員の組織にいるこのような職員の会員は、8-23-204条違反とはみなされない場合である。

(2)契約者は、一時解雇された矯正局の職員に対して、有益な地位への雇用優先権を与えるものとする。

(3)契約者により一時解雇された職員は、現在の州の職員と同様に、州に再就業する権利を与えられるものとする。

債務のために、契約者の能力が制限されていないことを保証するに適切であること。

(D)保険が、独立の保険会社によって規定されたその他の要件を満たすに適切であること。

(b)州の主権免除 (the sovereign immunity of the state)は、その契約者には適用されないものとする。契約者も、その契約者の保険会社も、ともに、契約の遂行から生じたいかなる訴訟においても主権免除の抗弁を申し立てることはできない。

〔1986年法律第 932号 § 7〕

(契約者、運営施設に対する一定の判法の適用)

41-24-108条 第39編第5章の諸規定は、201条およびパートナー制度の廃除を含めて、それらは刑務所契約者が矯正サービスを行なっている施設またはプログラムに割り当てられた被収容者（受刑者）に関して違反行為を行なった者に適用するものとする。

〔1986年法律第 932号 § 8〕

(契約者の行動の監督、現況報告)

41-24-109条 所長は、法律に定められた他の権限および義務に加えて、矯正サービスを実施する契約者の契約を監督し、少なくとも毎年1回、選出された矯正監視委員会もしくは契約者の行動に関する他の立法府の委員会の要求に応じて現況を報告するものとする。

〔1986年法律第 932号 § 9〕

(契約者に対する権限および義務の委任禁止)

41-24-110 条 いかなる矯正サービスに関する契約も、以下の条項について刑務所契約者に対する所長の権限もしくは責任の委任を認めたり、許容したり、または默認することはないものとする。

- (1)受刑者の釈放およびパトロールの適格日の決定手続を促進し、施行すること。
- (2)宣告猶予 (sentence credits) の決定および授与手続を促進し、施行すること。
- (3)受刑者に対する休暇および作業免除を承認す

ること。

(4)受刑者が行う作業の種類、および、作業に従事する受刑者に与えるべき賃金または宣告猶予を承認すること。

(5)宣告猶予の可否を決定したり、またはこれを取り消すこと。つまり、受刑者に非制約的拘禁もしくはより制約的拘禁を課すこと、または何らかの懲戒手段をとること。

〔1986年法律第 932号 § 10〕

(契約者に対する一定の行政法の適用)

41-24-111 条 本条において、または本章の他に規定される場合を除き、すべての法律の条項は、刑務所契約者に適用するものとする。

(1)公的購入物に関する第12編第3章は、矯正サービスを実施する刑務所契約者の購入および取得には適用しないものとする。

(2)私的サービスに関する第8編第30章は、刑務所契約者の従事者には適用しないものとする。

(3)矯正サービスを行う刑務所契約者は、テネシー州憲法に従うことに要請された場合を除き、第4編第6章および第41編第1章の規定を含めて、監視人、管理人および刑務所職員の任命、資格、職務を決定する法律の諸規定に拘束されないものとする。

(4)テネシー州総合退職機構の構成員に関する、第8編第34章乃至第35章は本章においてとくに定める場合を除き、刑務所契約者の職員には適用しないものとする。

〔1986 年法律第 932号 § 11〕

(総合退職制度)

41-24-112 条

(a)以下の諸規定は、41-24-102条(2) (F)において定めた矯正サービスを行う刑務所の従事者に対して、テネシー州総合退職制度の構成員としての資格を決定するものとする。

(1)刑務所の契約者契約に服することになり、局

の回数や、脱走や脱走未遂の回数、収容者や職員に対する懲戒行為の回数や種類、生産容的活動をする収容者数、生産の水準また収容者の活動状態、収容者の更生率、そして、矯正サービスの質に関する他の事柄である。委員会は、その契約が更新されるか否の決定を関係者に報告する。

(f)会計監査委員会は、契約者の全費用と同様の施設を運営する州のそれとを比較する。委員会は、契約者がより充実したサービス、本質的に等しいサービス、また低い費用で行っているか否を決定する。その決定にあたり委員会は、その運営に対し計上もしくは配分された直接費、間接費を含め一切の相当な運営費を考慮する。契約者に帰する費用には、州が運営にあたったなら生じない矯正局、もしくはその他州の機関による監督のための契約によって生じる諸費用も含まれる。委員会は契約が更新されるか否の決定を、その責任において関係者に報告する。

[1986年法律第 932号 § 5]

(警備の基準、契約満了における州の管理再開)

41-24-106 条 本章に反する、他のいかなる条項にもかかわらず、供給する刑務官、警備にたずさわる者、また収容者の管理など刑務所の警備機能についての契約締結にさきだって、つきの要件を満さなければならない。

(1)契約案は、満了において州が刑務所の管理を再会することを表明する知事により行なわれ、承認される。かかる契約案は、再検討し、意見を付するため、選出された矯正監視委員会に提出される。そして監視委員会は、法執行機関、地区法務長官、刑務所のおかれる郡およびその周辺の刑事裁判官などの意見を求めるものとする。州職員は、警備機能についての契約もしくは警備に関する条項を承認するため、契約をおこなう前に監視委員会の意見を求めることが望ましい。

(2)矯正局長は、選出された矯正監視委員会に対し契約者の提出した警備方法が、州のそれと等しいか優れていることを証明するものとする。また、矯正局長は契約者の提出した方法について、アメリカ矯正協会による成人矯正施設基準にあげられる警備および管理のそれぞれの基準につき意見を付するものとする。

[1986年 法律第 932号 § 6]

(契約者からの財政的情報、保険要件、最大限の免除)

41-24-107 条 (a)本章に反する、他のいかなる条項にもかかわらず、以下の要件が具備しない限り、102 条(f)で定めた矯正サービスに関するいかなる契約も締結しえない。

(1)契約者は、5 年間、もしくは 5 年より短いときは、その者が運営した年ごとの会計監査を経た計算書 (financial statements) を示し、要求に応じその他の財政的情報を示す。

(2)契約者は、州政府に対する公共債務の負担の立証にもとづき、独立の保険会社により決定されたときは、とくに市民権主張に対する保証をも含めて適切な保険計画を示す。この会社は、権利資格局の協力にともない商業および保証コミッショナーにより選ばれるものとする。計画の適切性を決定する際には、かかる会社は、以下の事項の有無を決定するものとする。

(A)保険が、契約の効果として州を契約者または州に対する申立人によるあらゆる活動から守るのに適切であること。

(B)保険が、契約期間中に生じる効果として、州をあらゆる支払請求の主張から守るのに適切であること。すなわち、その保険が支払請求を基礎とするのではなく、事件を基礎とするのに適切であること。

(C)保険は、契約者の能力が、あらゆる点において、州との契約を遂行するに充分であることを保証し、かつ判決から生じた財政的

者に対しさきの契約年度に支払われた総額を適用する。またアメリカ合衆国労働省労働統計局により、公表され前年度および前々年度の平均消費者指数（都市平均）の変化率を越えないものとする。

(2)もし要求があれば、本章(b)(1)により認められたものとは異なる契約の価格および費用の双方または一方の調整が、州議会がとくにその調整を認め、またその目的にあった資金の支出を認めた場合に限りなしうる。

(C)かかる契約の審査は、その申込みが、受諾可能なものでない限り行なわれない。受諾可能な申込とは、本章のすべての要件または条件をみたし、また、申込にあたり要求されるすべての要件を満たすものを意味する。さらに、いかなる契約もその申請に先だって、つぎの要件が満たされなければならない。

(1)申込が州にとって相当の費用を削減させるものでない限り受け入れられない。州にとって相当の費用を削減せるものであるかどうかは、つぎの通り決定する。

(A)申込者が、一定の年間契約額にみあうサービスを提供するもの。

(B)矯正局長、財政・財務局長、会計検査官および会計監査委員会の長が、かかる契約を監視する年間総費用の概算を決定したもの。

(C)申込者の年間費用が本号(1)(A)と(1)(B)の合計されたもの。

(D)矯正局長、財政・財務局長、会計検査官および会計監査委員会の長が要求されたサービスを提供する州への年内総費用の概算を決定したもの。

(E)申込者は、本項(1)(C)で決定した申込者年間費用が少なくとも(1)(D)に定める同様のサービスを行う州の費用の概算より5%削減されたときのみ相当の費用削減をみなされる。

(2)申込は、それが少なくとも、州によって行な

われるサービスの水準および質に等しいものでない限り受け入れられない。選出された矯正監査委員会は、申込みを再検討し、そのサービスの水準および質に関して本項(a)(1)に挙げた人々にアドバイスできる。（1986年法律第932号§4）

（契約期間、契約のみなおし、更新）

41-24-105 条

(a) 41-24-102条(2)(F)に定義した矯正サービスを行うためのいかなる契約にあっても、最初の契約期間は、契約者にその運営を明らかにするための十分な時間を与えるため、また、同様の施設を運営する州のそれと比較するための十分な情報を供するため3年とする。

(b)最初の契約は、選択により、さらに2年間の延長ができる。

(c)運営してから2年後、最初の契約更新前に、契約者の運営状況を、本条に定める州の同様の施設と比較する。

(d)契約者がより低い費用で、少なくとも州と同質のサービスを行なうか、あるいは、本来、州が行う運営と同一の費用で質において優れたサービスを行なうとき契約は、更新される。

(e)契約者のサービスの質と同様の施設を運営する州のサービスの質は、選出された矯正監査委員会によって比較される。委員会は、契約者の行うサービスが州によるサービスよりも優れているか、本質的に等しいか、または、劣るかどうかを決定する。その決定に際し、委員会は他の要因も検討する。すなわち、施設における収容者の類別、施設が適確な基準を満たしているか、その職員の訓練の水準、また、職員により達成された訓練の水準、職員に対する不平の回数（頻度）や性質、収容者間あるいは、職員に対する暴力や他の破壊的な事件

- (3)「局」とは、州の矯正局をいう
 - (4)「刑務所」もしくは、「施設」とは、州矯正局の権原によって、あるいは、それに基づいて運営される成人施設をいう。
 - (5)「刑務所の契約者」(Prison Contractor)もしくは、「契約者」(Contractor)とは、刑務所長がかかる局の監督に基づき、受刑者に対し矯正サービスを行うことを承諾し、契約を締結したものをいう。〔1986年法律第932号§2〕
- (矯正サービス規約)

41-24-103条

- (a)刑務所長は、本章において規定する限りにおいて、矯正サービスのための契約を締結する正式の権限が与えられる。
 - (b)102条(2)に定義された矯正サービス契約は、12編4章109条乃至110条の条件および手続、また本章においてとくに示した付随的条件にもとづき締結されるものとする。
 - (c)102条(2)(F)で定義された、矯正サービスに関する契約は、カーター郡矯正施設において、また本章でとくに定める条件および手続にもとづいてのみ認められる。したがって、他のいかなる施設に対するかかる契約もアメリカ州議会が法律の定めるところにより、とくに承認しない限り、認めえない。
 - (d)当局により拘留の判決を受けたいかなる受刑者も、刑務所の契約者が、本章に基づいて行なう施設に投獄される法的地位にあるものとする。〔1956年法律932号§3〕
- (契約申込みの再検討と承認、価格および費用の調整、解約)

41-24-104条 102条(2)(F)に定義された、矯正サービスに関するいかなる契約も、つきの資格と条件の双方もしくは一方が満たされたと

- きのみ締結されるものとする。
- (1)申込みに対するいかなる要求、独自の約定、契約更新、価格と費用の双方もしくは一方の調整、あるいはその他、契約のいかなる変更も、まずつきのものによって認められる。
 - (A)州建設委員会(The state building commission)
 - (B)法務長官並に広報担当者
 - (C)矯正局長
- (2)次の各委員会は、申込みに対するいかなる要求、独自の約定、契約更新の要求を再検討しなければならない。
 - (A)選出された矯正監視委員会(Select oversight committee on corrections)
 - (B)会計監査委員会(Fiscal review committee)
 - (C)上院および地方行政委員会(Senate state and local government committee)
 - (D)下院および地方行政委員会(House state and local government committee)
- (3)契約の審査を熟慮すべく、申込者は、つきの項目(a)(1)を前項の各委員会に納得のいく証明をしなければならない
 - (A)資格、運営および経営経験、契約条項を実行するために必要な経験者
 - (B)適切な矯正基準および裁判所の必要的命令に従うべき能力
 - (C)他の矯正施設での運営および経営の経歴証明
- (4)申込者は、州が90日の猶了期間をもった通告がなされる以上、運営初年度以降、何時でも州に対する違約金なく、その契約を解約することに同意しなければならない。
 - (b)(1) いかなる契約も、年間の約定でうたわれた価格および費用の双方、または一方の調整を規定できる。ただし、かかる調整は、契約の有効期間中一回とする。もしこの調整が契約条項によってなされたならば、それは契約

アメリカ合衆国テネシー州民営刑務所約款

覚 正 豊 和

Private prison contracting

by Toyokazu Kakusho

訳者まえがき

本稿は、アメリカ合衆国、テネシー州、CORRECTIONAL INSTITUTIONS AND INMATES, 1987年の第24章 民営刑務所約款（PRIVATE PRISON CONTRACTING）を邦訳したものである。

現在アメリカでは、過剰収容に対処するための財政上の理由から刑務所の民営化（PRIVATIZATION）が徐々にみられ、成人施設床数だけをみても3000余りに達している。なかでも、テネシー州ナッシュビルに本社を置くCCA株式会社（Corrections Corporation of America）は、民営化のリーダーとしての役割を果たし、連邦政府や郡との契約のもとで、全米10カ所の刑事施設の管理・運営を行なっている。

こうした、刑務所の民営化は、当面する過剰収容や財政上の問題解消に貢献してきたが、受刑者に対する公権力行使の委譲の問題（テキサスの民営拘置所での発砲事件では、委譲した州当局が運営上の責任を負わされた）や憲法上、私企業に刑務所運営を委任できるか否かの問題が残されている。

それゆえ、CCAの本社の置かれているテネシー州の立法例を紹介することは、こうした問題など多くの問題解決のうえにおいても意味をもつものと思われる。

なお、民営刑務所の紹介については、東海大学立山龍彦教授の「米国刑務所における矯正処遇と

民営刑務所」（犯罪社会学研究第12号, 1987）があるので参照されたい。

(法律の目的)

41-24-101 条 本章は、1986年民営刑務所約款として定める。(1986年法律第 932号 § 1)

(用語の定義)

41-24-102 条 本章の目的において、つきの各語は法律で別途定める場合を除き以下のように定める。

- (1)「所長」（Commissioner）とは、刑務所長をいう。
- (2)「矯正サービス」（Correctional services）とは刑務所内部もしくは関係各所における以下の職務サービスおよび活動全般をいう。
 - (A)教育、訓練、職業指導
 - (B)レクレーション、宗教その他の活動
 - (C)分類、管理情報システム、その他の情報システムおよびサービスについての開発・援助
 - (D)フード・サービス、売店 (commissary)、医療サービス、輸送、衛生その他付隨的サービス
 - (E)カウンセリング、特別処遇プログラムあるいは、とくに必要とするプログラム
 - (F)施設の運営、受刑者の管理、監督および安全の確保をも含めた施設の運営。